

別表(第8条関係)

小頓別多目的集会施設使用料金

区 分	9時～17時 1時間当たり	17時～22時 1時間当たり	超過料金 1時間当たり
大研修室	750円	820円	900円
小研修室	330円	360円	390円
1号・2号会議室	310円	340円	370円
調理実習室	160円	170円	190円
暖房	暖房を使用するときは、上記料金の3割増		
ガス器具	1回につき 420円		
備考			
1 1時間未満は、1時間とする。			
2 町外の使用は、使用料の10割増とする。			
3 商品の宣伝、展示、即売及び興行等の営利、営業を目的として使用する場合は、使用料10割増、町外は、20割増とする。			